

平成 13 年度通常（第 4 回）理事会議事録

日 時 平成 14 年 3 月 2 日（土） 13:00～17:30

場 所 岸記念体育会館 401 会議室

出席理事（敬称略、順不同）:

山崎達光（委任：戸田邦司）、井手正敬（委任：戸田邦司）、小田切満寿雄、戸田邦司、松本富士也、小田泰義、栗田栄一郎、高橋順一、岩田直幸、栗原博（委任：秋山雄治）、斉藤威、清水昭、鈴木保夫、富田稔、戸張房子、名取正精（委任：秋山雄治）、浪川宏、平賀威、広瀬興郎、松田健次郎、三井祥功、倭千鶴子、池田栄宏（委任：富田稔）、福田義一、昇隆夫、都築勝利、水谷益彦、中山明、岩田行史（委任：戸田邦司）、石崎五一郎、西原敏文、古谷正宏、秋山雄治 以上、33 名、内委任状 6 名

出席監事：石崎忠朗、青淵隆督 以上、2 名

オブザーバー：武村洋一事務局長、末木創造レース委員長、渡辺康夫外洋法規委員長

議事の経過及び結果

（定足数の確認）

理事 33 名、出席者 33 名（内委任状 6 名）により、寄附行為第 29 条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立。

（議長による開会宣言）

山崎達光会長が病气療養中のため、寄附行為第 19 条に基づいて戸田邦司副会長が議長となり、平成 13 年度通常（第 4 回）理事会の開会を宣言。

（議事録署名人）

本理事会の議事録署名人としては、議長指名により広瀬興郎、水谷益彦の両理事が任命された。

< 議案事項 >

（1）平成 13 年度予算第 2 次補正について

（2）平成 14 年度事業計画（案）

（3）平成 14 年度予算（案）

以上を一括審議することとし、鈴木理事が資料に基づいて説明した。

はじめに 13 年度予算第 2 次補正の審議に先立ち、当面のキャッシュフローについては、オリンピック特別会計の前期繰越金、アテネ募金の一部および 4 年制会員会費をやりくりすることで 3 月末と 4 月の支払いは可能であることの報告がなされた。ただし、4 年制会員の会費は本来 1 / 4 が当該年度の収入であり、残り 3 / 4 は前受け金または預かり金として負債勘定に計上することが適正ではないかとの考えを成立させれば、13 年度の損益は実質赤字決算になることの説明がなされた。12 年度決算においてもこの取り扱いは明

確でなく、毎年4年制会員が入会するから可とする考え方、若しくは加盟団体の団体負担金と見なせば一括収入計上でもよいという考えも成り立つという発言もあり、決算上の問題も勘案して、いっぺんに前受け金計上は無理としても、少しずつ改善して行く、できるだけ相当分に近い金額を残すように努力することで結論とした。

つぎに、14年度事業計画案と予算案の審議に入り、鈴木理事が資料を基に各委員会予算について説明。これに対し、広報委員会のJ-Sailing発行回数の削減、国際委員会のISAF総会出席のための旅費の削減および出席人数、2003年ISAF総会日本誘致準備費用、また、全日本選手権大会への補助金の削減にともなう全日本選手権の条件などについての議論の後、議案(1)(2)(3)は反対なく、全会一致で承認された。

なお、期中収入の好転があればプラス補正もあることが確認された。

(4) 計測委員会運営規則見直しについて

提案者である都築理事から見直し提案書が出されたが、本件は専門委員会にかかわる事項であり、理事会運営規則会議運営ガイダンスに従い計測委員会に差し戻して審議してもらおう、審議には常任委員会に提出された小田専務提出の調停案も考慮する。審議には公平性を期すため計測委員会委員に加え提案者である都築理事もまじえた関係者を参加できるようにし、検討結果を理事会に再提出すること、計測委員会が提案者と合意できなかった項目のみを理事会の審議項目とする。

(5) 艇登録規則改正のお願いについて

平賀理事より、本件はモーターボートも含めて登録艇の増加を目的としたものであり、すでに各方面から広く意見を聴取し、常任委員会にも諮った。本理事会での指摘も加味してさらに修正を加えるので、それを最終としていただきたいとの発言があった。

外洋系加盟団体のみならず、県連を含む加盟団体等からの艇登録を可能にすることも現状の問題を見ると重要である、また艇の売却時におけるセール番号の処理について剥がす事を求めるには無理があること、艇の係留している場所からの登録より代表オーナーの所属団体からの登録を行う事としたほうが業務に無理がないこと、料金についても多少の値上げを必要としていることなどが理事会の方針として出された。料金値上げなどは外洋系団体の了解も必要なことから翌03日外洋系団体の連絡会があるのでそこで説明しその結果を見て決めることで総務委員会に一任することとし、4月1日から発効することで承認された。

(6) 評議員について

水域および特別加盟団体から推薦された平成14・15年度評議員候補者名簿に基づき、各水域代表理事が候補者について簡単な紹介があり、承認された。

<協議事項>

(1) 会員増強計画について

秋山理事提案の会員増強計画について検討がなされた。財団法人として個人会員の扱いが指摘された。水谷理事より JSAF 組織問題を明確にすべき、また清水理事より RYA の例を挙げて会員へのメリットをアピールすべきとの意見が出されたが、総意としては会員を増やして財政の安定化を図ることで一致し、本件はプロジェクトとして秋山理事がリーダーになって推進することになった。

<報告事項>

(1) ORCメジャー制度に関する規定について

本件は外洋連絡会において検討の後理事会に提出することとなった。

(2) ルール委員会報告

資料に基づき都築理事から報告があり、講習会受講料の値上げの根拠が問われた。本件については、JSAF で決めなければならないものなので報告事項ではなく、議案事項に継続審議したいとの意見が出され、本件を持ち帰って再検討することになった。

(3) セーリングスピリッツ協会報告

秋山理事より資料説明がなされた。協会会長は J S A F 副会長が就任することに関し、副会長の任期との関連性が問われたが、ほぼ原案で承認された。

(4) 2月末メンバー登録状況

事務局より2月末現在のメンバー数の報告がなされた。先月末よりやや改善されてはいるが、まだ本年度登録数ゼロ県が3県(福島・奈良・徳島)あるので、水域担当理事の指導により登録を促進することが確認された。

(5) その他

平賀理事：活動報告がされていない加盟団体、特別加盟団体が大半であり、総合賠償責任保険が受けられないとの警告があった。

浪川理事：J/N統合後委員会の数が多すぎるのではないかと。もっとスモールキャビネット構想を考えましょう。

富田理事：小型船舶操縦士免許制度について閣議決定がなされ、今国会で成立する見通しである。この法律は平成15年度から適用され、免許を習得するために乗船経歴証明により試験を免除される項目があり、詳細について国土交通省海事局と話し合いを進めている。

松本副会長：日本一周キャンペーンのお願いならびにチームレースプロジェクトの報告があった。

松本副会長：クラス別／学連からの会員増強のパイプ役として、秋山理事・栗田理事に担当要請があり、両氏とも承諾した。

小田切副会長：JSAF 基本方針と重点施策に基づき衆知を集めて推進して欲しいとの要望が出された。

以上

平成 14 年度通常（第 4 回）理事会議案は、上記の通り議決ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名捺印する。

平成 14 年 3 月 2 日

議 長 副 会 長 戸 田 邦 司

議事録署名人 理 事 広 瀬 興 郎

議事録署名人 理 事 水 谷 益 彦